

評価指標と目標値

事業名	評価指標	現況値	目標値
事業1 交通拠点の環境整備	指標1 駅（JR予土線）の乗降者数	49,640人／年 （松野町内3駅合計）	現況値以上
事業2 交通拠点における公共交通のダイヤ改善	指標2 路線バス（鬼北線）の利用者数	38,879人／年 （過去10年の平均）	現況値以上
事業3 交通サービスの見直し・改善	指標3 コミュニティバス・新たな交通サービスの利用者数	7,344人／年 （過去3年の平均）	9,200人／年
事業4 モビリティ・マネジメント等による利用促進	指標4 モビリティ・マネジメントの実施数	未実施	1回／年以上
	指標5 コミュニティバス無料券の配布者数	40人／年 （過去5年の平均）	現況値以上
	指標6 タクシー利用券の配布者数	105人／年 （過去3年の平均）	現況値以上
事業5 分かりやすい情報発信	指標7 公共交通マップの作成・配布状況	—	松野町内の全戸に配布
事業6 観光利用の促進に向けた情報発信	指標8 HPを活用した公共交通の情報発信の状況	—	HPの更新1回／年以上
事業7 関係者による公共交通を検討できる場づくり	指標9 松野町地域公共交通会議の開催	—	2回／年以上
事業8 地域主体の交通サービスの支援制度の検討	指標10 地域主体の交通サービスの支援制度の確立	未実施	検討・実施
事業1～事業8を実施	指標11 コミュニティバスの収支差	1,548万円 （過去10年の平均）	3,400万円以内に抑制
	指標12 公共交通の行政負担	1,823万円 （過去10年の平均）	3,800万円以内に抑制

※指標12（公共交通の行政負担）の現況値（過去10年の平均）は、平成30（2018）年の災害費用は除いている。



# 松野町地域公共交通計画 概要版



## 背景と目的

松野町においては、路線バス廃止に伴い平成16（2004）年度から「コミュニティバス」の運行を開始し、住民の移動支援を進めてきました。こうした中、令和2（2020）年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正法が施行され、まちづくりと連携した地域交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定することが地方公共団体の努力義務とされました。

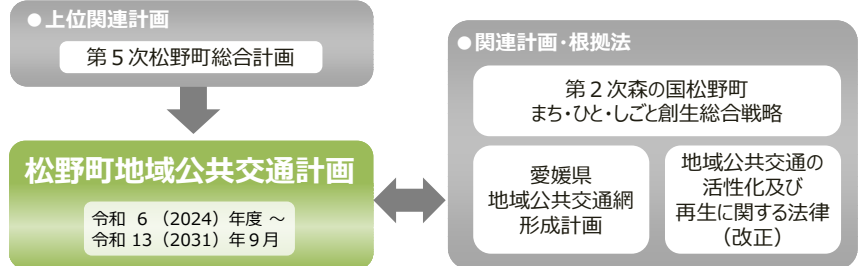
このような状況を踏まえ、松野町では、町総合計画における公共交通施策の具現化を図るとともに、まちづくりと一体となった効率的で利便性の高い公共交通体系を構築するため、「松野町地域公共交通計画」を策定しました。

## 計画の区域、計画の期間

計画の区域 松野町全域

計画の期間 令和6（2024）年度から令和13（2031）年9月まで

## 計画の位置づけ



## 公共交通の課題

地域の概況、公共交通の現状、上位・関連計画、住民ニーズ調査を踏まえ、松野町の公共交通の課題として、以下の3点を整理しました。

課題1 主要幹線を確保する対応が不可欠

課題2 地区ごとに目的に応じた公共交通サービスの確保

課題3 公共交通を支える仕組みづくり

## 基本理念

# 「みんなで考え、みんなで守る交通まちづくり」

松野町が目指すまちづくりの考え方（住民と行政が知恵を絞り・力を合わせた協働のまちづくり）や公共交通の姿（維持確保のための利用促進、持続可能な公共交通の在り方の検討）を踏まえ、本町における公共交通の基本理念を設定しました。



松野町地域公共交通計画の基本理念の実現に向けて、公共交通が抱える課題等を踏まえ、本計画の基本方針、事業の方向性、具体的な事業、事業内容を、以下の施策の体系として設定しました。

## 施策の体系

